

令和 8 年 2 月 8 日執行

衆議院

小選挙区選出議員選挙

選挙公報

【岩手県第 2 区】

岩手県選挙管理委員会

～ 2 月 8 日(日)に予定のある方へ～

期日前投票制度を活用しましょう！

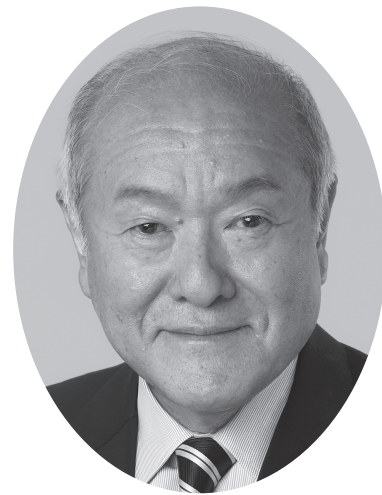
- 期日前投票は、以下の期間にできます。
 - ・ 衆議院小選挙区選出議員選挙・衆議院比例代表選出議員選挙は 1 月 28 日(水)～ 2 月 7 日(土)
 - ・ 最高裁判所裁判官国民審査は 2 月 1 日(日)～ 2 月 7 日(土)
 - ・ 期日前投票ができる期間が異なりますので、ご注意願います。
- 次のような方は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や学校、冠婚葬祭などの予定のある方
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
 - ・ 天災や悪天候等により、投票日に、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
 - ・ 投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば、投票できます。ハンコは、必要ありません。

岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238

令和8年
2月8日執行
岩手県第2区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会



岩手2区

自民党公認

しゅんいち

すすき俊一

未来を創る。 強い国づくりを支える。

私の政策

・初当選から36年、多くの皆様に支えられ、おかげさまで中央政界で影響力を行使できる政治家にまで育てていただきました。皆様から賜ったこれまでのご指導・鞭撻に心より御礼申し上げます。

11期目の任期中、私は党の総務会長として、また現在は幹事長として自由民主党再生のため働いてまいります。

今日、我が国を取り巻く内外の課題は山積し多岐にわたっております。

内政においては足もとの物価高騰対策をはじめとして、国民皆様の暮らしを守るため多くの施策を展開しなければなりません。また我が国の経済は長年続いたデフレ基調の中の「守りの経済」から、危機管理投資、成長投資による「強い経済」への転換が求められています。さらに昨年は大船渡で大規模な林野火災が発生しましたが、防災、減災、国土強靱化、地方創生も重要課題です。

外交においては厳しく複雑な安全保障環境への対応として、ウクライナ、中東、南米の混迷など不確実性が増す中での防衛力や外交力の強化が必要です。このような国内外の情勢に的確かつスピード感をもって様々な改革を進めるためには「政治の安定」を取り戻し、確立することが不可欠です。

私は自由民主党の幹事長として国難を突破し、国家・国民・県民の皆様方が安全と安心の中で過ごせることができる社会を実現するため全力で働いてまいります。

経済対策

・中小企業を含めて物価上昇を上回る高い買上げを実現するとともに、企業の投資促進と、生産性向上による成長戦略を進め、経済を拡大し人々の暮らしの豊かさの向上を図ります。

安全保障

・安全保障環境の厳しさが増す中で、我が国の独立と平和を守るため必要な防衛力と外交力を強化します。唯一の被爆国として世界恒久平和に向けたリーダーシップを発揮します。

東日本大震災の復興完遂

・東日本大震災からまもなく15年が経過します。道路や港湾等ハード面の復旧や整備は着実に進んで来ましたが、心のケアや地域コミュニティ構築などのソフト面でのサポートは引き続き継続していかねばなりません。

農業・林業・水産業の活性化

・岩手の基幹産業である農林水産業は、環境保全や過疎化対策、食糧自給率向上など多方面に多大な貢献をしています。

第一次産業の担い手が減少する中、ICT（情報通信技術）など先端技術を活用し、農林水産業の生産維持・発展、人材育成を図り、スマート農林水産業の実現を図ります。

・自然災害に強い国土・郷土づくり

・気候変動による想定を超える自然災害が多発する中、国民の生命と生活を守るため、国土強靱化を進め、防災、減災に取組みます。

・地方創生を推進し、無限の可能性を秘めた岩手の未来を拓きます

・地方は、美しい自然と豊かな資源、地域の特色が息づく伝統文化など、無限の可能性に満ちています。地方の魅力を世界に発信し、地域の特性を活かした地方創生を図るため、急速に拡大するデジタル社会に対応した通信網整備などの情報インフラを整備推進します。

広大な面積を有する岩手の県民生活の利便性向上、産業振興、地域間交流推進、観光促進などに寄与する道路交通網整備を進めます。

地方に居住しても、安心して教育や医療が受けられる環境を整備し、子供にもお年寄にも優しい地域づくりを進めます。

・ILCC(国際リニアコライダー)の日本北上山地への誘致を実現します

・科学技術立国と東北地域の未来創生のキーポイントである、ILCCの誘致実現に関係各位と共に全力を尽くします。

地球温暖化対策の強化

・太陽光発電、洋上風力発電、地熱発電など再生可能エネルギーの利用を進めていきます。また、CO2削減に向けて、その吸収源として重要な役割を果たす森林の保全と一層の整備推進に取組みます。

主なプロフィール

昭和28年4月13日生まれ 早稲田大学教育学部卒

平成2年 衆議院議員初当選(選11回)

平成6年 衆議院議員初当選(選11回)

平成8年 厚生労働大臣

平成10年 党社会部次官

平成10年 衆議院厚生労働委員長

平成13年 衆議院厚生労働委員長

平成14年 環境大臣

平成16年 党水産総合調査会長

平成18年 党安全保障制度調査会長

平成20年 党党紀委員長

平成24年 外務副大臣

平成25年 衆議院外務委員長

平成26年 党東日本大震災復興加速化本部 副本部長

平成27年 党東北ブロック両院議員会会長

平成27年 党財務委員長

平成27年 全国治水砂防協会 副会長

平成29年 衆議院東日本大震災復興特別委員長

平成29年 全国で最大の増殖振興会会長

平成29年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣

平成31年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣

令和元年 党環境・温暖化対策調査会長

令和3年 財務大臣 内閣府特命担当大臣(金融)

令和6年 党総務会長

令和7年 党幹事長

ホームページ
<https://suzukishunichi.jp>



国民民主党公認

佐々木まこと

声にできないを 変えていく。

東日本大震災からもうすぐ15年。14歳だった女の子は29歳になった。そんな今考えるのは、政治とは誰のものか？声を上げられる人を前提に成り立ってはいないか？地域の現実、声を上げられず、いつしか諦め、静かに離れていく人がいる。

私たち若者、とりわけ女性たちは、ジェンダーギャップや無意識の思い込みの中で「声にする」ではなく「出ていく」を選ばざるを得ない環境に置かれてきた。これ以上地域を嫌にならないために、出ていく、子どもの未来を思うからこそ、出ていく、老後を思うからこそ、出ていく、そんな日常が私の周りには驚くほどたくさんあった。好きでい続けたから出ていく、大切な人を守るために出ていく、そんな悲しい選択あつていいはずない。もう、させない。

女性 若者世代の圧倒的な当事者として、地域のリアルを国政に。

子ども・若者・女性・多様性

2 1人の当事者として、悲鳴に耳を傾ける。

出ていくというアクションは明確な意思表示。生きづらさを感じながらも、「どうせ言っても変わらない」と声を飲み込み、最後には地域を出ていく—そんな現実があります。ジェンダーギャップや性別役割分担、無意識の思い込みは、社会の構造の問題です。

・子ども・若者・女性が意思決定の場に当たり前にいる社会へ

・ジェンダーギャップを、家庭・職場・社会全体で解消へ

教育・防災

4 自分で人生を決め、生き抜く力を育てる。

自分で考え、選び、決める力は、後天的に育てるものです。「親や先生に言われたから」「昔からそうだから」—それだけで人生が決まる社会であってはならない。東日本大震災から15年、震災を経験したからこそ、教育と防災は未来への投資と考えます。

・日本海溝千島海溝地震対策を強化

・主権者教育を通じて、自分で選び決める力を育てる

・子ども・若者が意見を表明できる環境づくり

・防災教育を「知識」から「生き抜く力」へ

手取りを増やす

1 「出ていく」理由を、経済からなくす。

物価高やエネルギー価格の上昇、移動コストの重さが、地方の生活に直結しています。地方の現実にあった形で、可処分所得を増やす政策を進めます。

・ガソリン代・光熱費の負担軽減など、地方の生活コスト対策

・所得税・社会保険料の負担を抑え、手取りを増やす仕組みへ

・地方で働き続けることが、経済的に報われる仕組みへ

医療

3 この先もこの場所で生きていける国をつくる。

これまで地方の人口流出は、若者の問題とされてきました。しかし、今は変わってきています。通院やリハビリ、医療アクセスへの不安から、高齢世代が住み慣れた地域を離れる現実も起きています。若者世代にとっても、通院やお産の環境は切実な課題です。

・通院・リハビリを含めた地域医療体制の維持・強化

・世代を問わず「住み続ける」選択ができる医療、介護、障がい福祉環境へ

・お産・周産期医療を守り、次世代につなぐ仕組みづくり

農林水産業・地方経済

5 地域の基幹産業を守り、地方から国を強くする。

農林水産業は、国の基です。地方経済の土台であり、地域の暮らしと文化を支えてきました。担い手不足や地域間格差が広がる中で、地方の資源と魅力を活かし、地域から稼ぎ、地域に還る経済をつくる必要があります。

経歴詳細

平成8年、岩手県宮古市生まれ。14歳で東日本大震災を経験し、津波で親戚を亡くす。その経験から、防災教育や地域支援の現場に立つ。26歳でステージⅣの悪性リンパ腫を経験し、治療の中で卵巣凍結を選択。命と人生の選択が制度に左右される現実を知り、その原体験を胸に現場に立ち続けていく。

・岩手県立宮古高等学校卒業・群馬県立女子大学卒業・令和6年宮古市議会議員補欠選挙トップ当選

もっと
手取りを増やす。

- ①「もっと」社会保険料を軽減
- 「社会保険料還付制度」を創設し、現役世代の負担を軽減
 - 「130万円の壁突破助成金」を創設し、働き控えを解消
 - 賃上げを行う中小企業、零細企業の社会保険料半減
 - 年齢ではなく能力に応じた負担、公的保険の給付範囲見直しで医療給付を適正化
 - 社会保険料に上乗せされる「子ども子育て支援金」(いわゆる「独身税」)廃止
- ②「もっと」減税(残された「壁」を乗り越える)
- 住民税の控除額「110万円の壁」を178万円まで引き上げる
 - 所得税の基礎控除の所得制限撤廃(665万円、850万円の壁の撤廃)
 - 障がい福祉の所得制限撤廃
 - 16歳未満の子どもの親の年少扶養控除の復活、高校生の扶養控除維持
 - 消費税を一律5%に減税(賃金上昇率+2%に安定するまで)。インボイスは廃止
- ③「もっと」生活コストを安く
- ガス、水道、灯油、重油、航空機燃料等の通年値下げ
 - 電気代値下げ(再エネ賦課金(2万円程度/年)を廃止)
- ④「もっと」住宅を安く手頃に
- 中低所得者向けの家賃控除制度を創設
 - お手頃な家賃や価格の住宅を子育て世帯や若者、単身高齢者に供給
 - 空室税等を導入することで投資目的の不動産売買を抑制し、現役世代が手頃な価格で住宅を購入、賃貸を可能に

詳しい政策は
こちらから！



佐々木まことの最新
情報はこちらから！



「対決より解決」で
日本を動かす 国民民主党

～子どもと一緒に選挙に行こう～

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。親子連れ投票は子どもの将来の投票につながります。ぜひ親子で投票所へ足を運んでみてください。

令和 8 年
2月8日執行
岩手県第2区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

衆議院小選挙区選出議員選挙⇒ 候補者の氏名
(投票用紙：うすい水色)

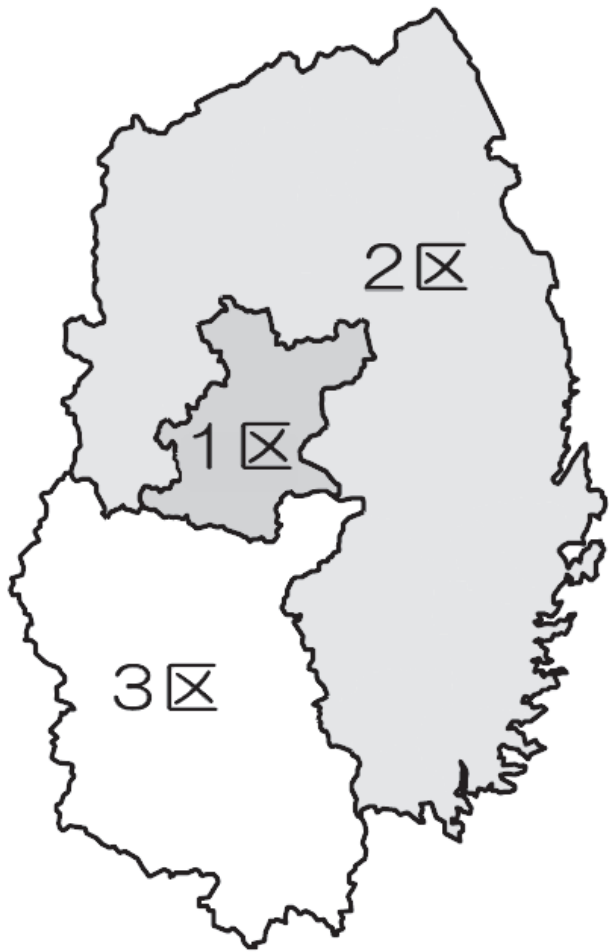
衆議院比例代表選出議員選挙⇒ 政党等の名称
(投票用紙：ピンク色)

を書いて
投票

最高裁判所裁判官国民審査⇒
(投票用紙：うすい緑色)

- ・やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いて投票
- ・やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないで投票

衆議院小選挙区の区割りについて



第1区
盛岡市 紫波郡

第2区
宮古市 大船渡市 久慈市 遠野市
陸前高田市 釜石市 二戸市 八幡平市
滝沢市 岩手郡 気仙郡 上閉伊郡
下閉伊郡 九戸郡 二戸郡

第3区
花巻市 北上市 一関市 奥州市
和賀郡 胆沢郡 西磐井郡



※詳しくは、岩手県選挙管理委員会（電話019-629-5238）又は最寄りの市町村の選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所入場券を忘れた場合でも、身分証明書等で本人確認ができれば、投票が可能です。
詳しくは、各市町村の選挙管理委員会にお確かめください。

令和 8 年
2 月 8 日執行
岩手県第 2 区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

岩手県第 2 区の期日前投票所一覧

- 期日前投票所によって、実施期間や投票時間が異なる場合がありますのでご注意ください。
- 期日前投票所の開設時間や投票所入場券などについてご不明な点がございましたら、お住まいの市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

(電話番号は市町村又は各市町村選挙管理委員会の電話番号です。)

市町村	期日前投票所	実施期間	投票時間	不在者投票 記載場所併設
宮 古 市 (Tel:0193-68-9123)	宮古市役所（市民交流センター）	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	田老総合事務所	2/2～2/7	8時30分～20時	
	新里総合事務所	2/2～2/7	8時30分～20時	
	川井総合事務所	2/2～2/7	8時30分～20時	
大 船 渡 市 (Tel:0192-27-3111)	大船渡市役所	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	大船渡市役所三陸支所	2/2～2/7	8時30分～17時15分	
	大船渡市役所綾里地域振興出張所	2/2～2/7	8時30分～17時15分	
	大船渡市役所吉浜地域振興出張所	2/2～2/7	8時30分～17時15分	
久 慈 市 (Tel:0194-52-2111)	久慈市役所第 3 会議室	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	山形総合センター研修室	2/2～2/7	8時30分～19時	
	移動期日前投票所（13箇所）	2/4～2/6	8時30分～17時	
遠 野 市 (Tel:0198-62-2111)	遠野市役所本庁舎	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	宮守総合支所	1/31～2/7	8時30分～20時	
陸前高田市 (Tel:0192-54-2111)	陸前高田市役所	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	アバッセたかたパブリックスペース	2/2～2/7	9時～19時	
釜 石 市 (Tel:0193-27-8462)	釜石市役所第 4 庁舎 1 階	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	イオンタウン釜石 2 階 イオンタウンホール	2/1～2/7	9時～20時	○
	移動期日前投票所（9 箇所）	2/4～2/6	9時30分～17時	
二 戸 市 (Tel:0195-23-3111)	二戸市役所	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	二戸市浄法寺総合支所	1/28～2/7	8時30分～20時	
	二戸広域観光物産センター なにゃーと	2/1～2/7	8時30分～20時	
	金田ーコミュニティセンター アツマランカ	2/1～2/7	8時30分～20時	
	二戸ショッピングセンター ニコア	2/1～2/7	10時～20時	
八 幡 平 市 (Tel:0195-74-2426)	八幡平市役所	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	西根地区市民センター	2/2～2/7	8時30分～20時	
	安代総合支所	2/2～2/7	8時30分～20時	
	大更コミュニティセンター	2/5～2/7	8時30分～20時	
	田頭コミュニティセンター	2/5～2/7	8時30分～20時	
	平館コミュニティセンター	2/5～2/7	8時30分～20時	
	寺田コミュニティセンター	2/5～2/7	8時30分～20時	
	旧柏台出張所	2/5～2/7	8時30分～20時	
	田山スポーツ交流館	2/5～2/7	8時30分～20時	
	移動期日前投票所（12箇所）	2/5～2/6	9時～19時	
	ベルフ八幡平	2/1	10時～19時	
滝 沢 市 (Tel:019-656-6560)	ビッグルーフ滝沢	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	葉の木沢山活動センター	2/1～2/7	8時30分～20時	○
雫 石 町 (Tel:019-692-6474)	雫石町役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
葛 巻 町 (Tel:0195-66-2111)	複合庁舎くずま～る	1/28～2/7	8時30分～20時	○
岩 手 町 (Tel:0195-62-2111)	岩手町役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
住 田 町 (Tel:0192-46-2111)	住田町役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
大 槌 町 (Tel:0193-42-8713)	大槌町役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	シーサイドタウンマスト	2/6～2/7	9時～19時	
山 田 町 (Tel:0193-82-3111)	山田町役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	船越防災センター	2/6～2/7	8時30分～18時	
	豊間根生活改善センター	2/6～2/7	8時30分～18時	
岩 泉 町 (Tel:0194-22-2111)	岩泉町役場本庁舎 4 階会議室	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	小川支所小会議室	2/4～2/7	8時30分～18時	
	大川基幹集落センター和室	2/4～2/7	8時30分～18時	
	小本津波防災センター 1 階小会議室	2/4～2/7	8時30分～18時	
	安家支所小会議室	2/4～2/7	8時30分～18時	
	有芸生活改善センター大集会室	2/4～2/7	8時30分～18時	
	第 1 移動期日前投票所（10箇所）	2/5～2/6	9時～15時45分	
	第 2 移動期日前投票所（8 箇所）	2/5～2/6	9時～15時45分	
田 野 畑 村 (Tel:0194-34-2111)	田野畑村役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
普 代 村 (Tel:0194-35-2111)	普代村役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
軽 米 町 (Tel:0195-46-2111)	軽米町農村環境改善センター	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	移動期日前投票所（12箇所）	2/4～2/6	9時～16時30分	
	軽米町健康ふれあいセンター	2/4～2/6	9時30分～15時30分	
野 田 村 (Tel:0194-78-2111)	野田村役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
九 戸 村 (Tel:0195-43-3326)	九戸村役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
洋 野 町 (Tel:0194-65-5911)	洋野町役場種市庁舎	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	洋野町役場大野庁舎	1/28～2/7	8時30分～20時	
一 戸 町 (Tel:0195-33-4850)	一戸町役場	1/28～2/7	8時30分～20時	○
	奥中山地区センター	2/7	9時～18時	